

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：沖縄総合事務局開発建設部建設産業・地方整備課
担当課長名：竹 富 信 也

事業名	<small>けんどう</small> 都市計画道路県道153線外1線		事業区分	街路	事業主体	沖縄県	
起終点	自： <small>おきなわ なは しゅりぎぼ</small> 沖縄県那覇市首里儀保町 至： <small>おきなわ たらそえ きょうづか</small> 沖縄県浦添市経塚				延長	1.17 km	
事業概要							
儀保交差点から平良交差点を経て経塚交差点へ至る当該事業区間は、那覇市から浦添市へ南北に縦断する幹線道路である。 当該事業地である県道153号線区間は、バス路線であるにもかかわらず現道が狭小で蛇行しており交通渋滞が慢性化し、歩車道の区別もなく交通安全上危険な状態である。また、平良交差点から儀保交差点間の松川石嶺線においては、浦添市、宜野湾市及び西原町等から那覇市中心部への交通により渋滞を引き起こしている。 本路線の整備により、浦添市街地等から那覇市中心部へのアクセス性の向上と慢性的になっている交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の確保を図る。							
H10年度事業化		S43年度都市計画決定 (H16年度変更)		H11年度用地着手		H14年度工事着手	
全体事業費		77億円		事業進捗率	67%	供用済延長	0.14 km
計画交通量		15,000台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 19/82億円		総便益： <small>(残事業)/(事業全体)</small> 96/96億円		基準年 平成19年	
	(残事業)	事業費：18/82億円 維持管理費：0.53/0.53億円		走行時間短縮便益：95/95億円 走行経費減少便益：1.2/1.2億円 交通事故減少便益：0.00/0.00億円			
事業の効果等							
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。） ・個性ある地域の形成（特別立法（沖縄振興特別措置法）に基づく事業である。） ・無電柱化による美しい町並みの形成（対象区間が電線類無電柱化5ヶ年計画（無電柱化推進計画）に位置づけが有り、美しい町並みの形成に寄与する） <p style="text-align: right;">他6項目に該当</p>							
関係する地方公共団体等の意見							
那覇市議会において、当該路線の慢性的な交通渋滞の緩和について取り上げられており、早期整備が求められている。							
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等							
沖縄都市モノレールが平成15年8月に開業し、儀保交差点付近に儀保駅が建設された。							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
儀保交差点から平良交差点間の改良が進み、平成18年8月に浦添・西原から古島インター方面への右折帯を2車線設置したことにより、儀保交差点における渋滞が緩和された。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
平成18年度末の用地取得率は、41%であるが、平成18年度までに首里大名地区、首里平良地区の地籍調査を完了し、平成19年度においてほぼ全ての物件調査を終える予定である。平成19年度末には、用地取得率が60%となる見込みである。							
施設の構造や工法の変更等							
再生材の使用により、資源の有効活用を図る。							
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。